

平成30年度 ワークライフバランス推進強化月間における取組（復興庁）

○ 省全体における取組

○事務次官からメッセージの発信

- ✓ 事務次官から全職員に向けて、メッセージを発信し、職員の意識改革を図る

○超過勤務縮減の徹底

- ✓ 超過勤務予定の事前確認の徹底
- ✓ 幹部職員が庁内を巡回し、早期退庁を呼び掛ける

○休暇（年次休暇・夏季休暇）の一層の取得促進

- ✓ 年次休暇及び夏季休暇（3日）をあわせて、連続した休暇（週休日を含む7日以上）の取得を推進

○テレワークの推進

- ✓ テレワーク・デイズの取組を含めた積極的な推進

○ 各職場単位における取組（主な事項）

- ・Outlookによる予定管理の徹底
- ・会議・打合せの開催頻度の見直し
- ・ホワイトボードを使用して班内のスケジュールを共有する
- ・作業に着手する前に、上司と部下とで方向性やスケジュール感を共有し、作業の効率化を図る
- ・各自が設定した定時退庁日及び休暇の予定を班内で共有する

○ 「ゆう活」実施概要

- ・実施期間：平成30年7月～8月の2か月間
- ・実施概要等：職員の希望や業務状況に応じて、終業時刻が17時15分以前となる実施日を職員個人単位で設定